

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、三芳町における特定事業主行動計画の実施状況について、次のとおり公表します。

あわせて、同法第21条の規定に基づき、三芳町における女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

1 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

(令和6年度に新たに取得可能となった職員のうち)

	取得可能職員	取得者数	平均取得日数	取得率
配偶者出産休暇(3日)	2人	1人	1.5日	50%
育児参加のための休暇(5日)	2人	1人	2.0日	50%

※配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を併せて5日以上取得した職員は2名中1名(50%)

【目標1】令和7年度までに「妻の出産に伴う特別休暇」「育児参加休暇」を併せて、5日以上の取得割合を100%

2 育児休業の取得率(令和6年度に新たに取得可能となった職員のうち)

	取得可能職員	取得者数	取得率
男性	2人	2人	100%
女性	2人	2人	100%
合計	4人	4人	100%

【目標2】令和7年度までに男性職員の育児休業取得率を30%にする。

3 時間外勤務の上限を超えた職員数(令和6年度)※他律的業務に従事する職員も含む

	45時間超100時間未満の職員数	100時間以上の職員数	各月合計
4月	3人	0人	3人
5月	0人	0人	0人
6月	0人	0人	0人
7月	0人	0人	0人
8月	1人	0人	1人
9月	1人	0人	1人
10月	8人	0人	8人
11月	1人	0人	1人
12月	0人	0人	0人
1月	0人	0人	1人
2月	0人	0人	0人
3月	3人	0人	3人
合計	17人	0人	17人

【目標3】毎年度、超過勤務の上限(月45時間・年360時間)を超える職員を0人とする。

4 職員全体の年次有給休暇の平均取得率(令和6年)

平均取得日数	消化率	取得日数が年 5 日に満たない職員数	取得日数が年 5 日に満たない職員の割合
12.2日	32.3%	27人	10.7%

【目標 4】毎年、年次有給休暇取得日数が 5 日未満の職員割合を0%にする。

≪職業生活に関する機会の提供に関する実績≫

1 職員の女性割合

【正規職員】(令和7年4月現在)

職種	男性	女性	合計	女性割合
事務職	142人	82人	224人	36.6%
技術職	21人	8人	29人	27.6%
保育士	4人	28人	32人	87.5%
合計	167人	118人	285人	41.4%

【会計年度職員】(令和7年度)

職種	男性	女性	合計	女性割合
	38人	214人	252人	84.9%

2 管理職に占める女性割合

	目標(R7 年度)	目標設定時の値 (R2年度)	R6年度	R7年度	伸び率 (R6～R7)
管理職割合	25%	20.5%	22.8%	23.4%	0.6%
課長	—	24.0%	18.5%	19.2%	0.7%
副課長	—	26.1%	18.1%	14.3%	△3.8%
主幹	—	15.0%	27.9%	29.8%	1.9%

【目標 5】令和 7 年度までに管理的地位にある職員に占める女性の割合を 25%にする。

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	こども支援課出先(保育士)			それ以外の所属所			合計		
	総数	うち女性	女性割合	総数	うち女性	女性割合	総数	うち女性	女性割合
課長	0人	0人	0%	26人	5人	19.2%	26人	5人	19.2%
副課長	2人	1人	50%	21人	3人	14.2%	21人	3人	14.2%
主幹	4人	2人	50.0%	43人	12人	27.9%	47人	14人	29.7%

4 女性職員の採用割合【正規職員】(令和6年度実施分)

職種	男性	女性	合計	女性割合
事務職	9 人	4 人	13 人	30.8%
技術職	0 人	2 人	2 人	100%
保育士	4 人	2 人	6 人	33.3%
合計	13 人	8 人	21 人	38.1%

5 女性職員の採用試験受験者の割合【正規職員】(令和6年度実施分)

職種	男性	女性	合計	女性割合
事務職	63人	30 人	93 人	32.3%
技術職	4 人	9 人	13 人	69.2%
保育士	0 人	3 人	3 人	100%
合計	67人	42 人	109人	38.5%